

令和8年7月28日執行の我孫子市公募型競争入札の質疑回答書

No.	発注 番号	入札件名	発注課名	ページ
1	26371	我孫子市立小中学校 1 9 校の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	学校教育課	2
2	26372	我孫子市役所本庁舎他 1 8 施設使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	資産管理課	2 5
4	26374	布佐ポンプ場の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	治水課	4 8
5	26375	我孫子市立湖北小学校体育館備品購入	学校教育課	6 7
8	26378	我孫子市立湖北小学校体育用品購入	学校教育課	6 8
1 0	26380	M i c r o s o f t 3 6 5 ライセンス使用契約	デジタル戦略課	6 9
1 3	26383	鳥の博物館常設展示パネル更新業務委託	鳥の博物館	7 0
1 5	26385	自動音声応答システム導入委託	市民課	7 1
1 6	26386	令和 8 年度我孫子市橋梁定期点検業務委託	道路課	7 3
1 7	26387	令和 8 年度我孫子市道路附属物点検業務委託	道路課	8 0

※ No.は令和 8 年 7 月 2 8 日執行の我孫子市公募型競争入札公告（令和 8 年 7 月 1 日付け我孫子市公告第 7 5 号）の＜入札案件一覧＞に記載されたNo.に該当します。

※ 上表に記載のない案件については、質疑がありませんでした。

No. 1 質疑回答（1 / 23）

件名	我孫子市立小中学校 19 校の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	発注番号	26371
		発注主管課名	学校教育課
質 疑		回 答	
1 供給地点における供給管区を確認するため、以下ご回答ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭 2 桁		1 次のとおりです。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者は東京電力パワーグリッド株式会社となります。 ②当該供給地点特定番号の先頭 2 桁は 19 施設全て「03」となっております。	
2 自家発補給電力の契約はありますか。		2 自家発補給電力の契約はありません。	
3 契約期間中に増設工事等により、契約電力が 500kW 以上の協議制となる予定はございますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。		3 契約期間中に契約電力が 500kW 以上になる予定はありません。 また、契約期間中に協議制となった場合の契約単価変更について了承します。	
4 現在の計量日をご教示ください。		4 仕様書別紙 1「需要場所及び計量日一覧」をご参照ください。	
5 現在、分散検針の場合は、1 日検針への変更はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんか。		5 問題ありません。	
6 自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。		6 仕様書の 2（4）アに記載のとおり設置済みです。	

No.1 質疑回答(2/23)

質 疑	回 答
7 電子システムにて入札に参加する場合、入札金額を電子システムに直接入力、入札書 PDF は不要、内訳書 PDF は落札後提出の理解で間違いありませんか。	7 入札書については、お見込みのとおりです。内訳書については、電子入札システムで入札書を提出する際に入札書の添付書類として提出してください。
8 入札書内訳書②「その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる」と記載ありますが、これは基本料金 d、従量料金 g、j すべて1円未満切り捨てにする理解で間違いありませんか。	8 入札価格の算定にあたっては、基本料金計 d、電力量料金 g、j については、端数処理は行わず、合計 k については、小数点以下を切り捨てとしてください。
9 【契約時の燃料費等調整費に関して】 弊社が落札した場合は、「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となりますが、応札可能でしょうか。 (基本料金＋電力量料金＋再エネ賦課金のみ) なお、別途協議可能との回答且つ、その協議の結果燃調必須となった場合は、対応可能なプランが無い為、辞退させていただきますことをご了承ください。	9 燃料費等調整がないプランでの応札は不可とします。
10 現在の、自家発補給電力・予備線・予備電源の契約有無について教えてください。また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	10 自家発補給電力・予備線・予備電源の契約はありません。
11 弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	11 生じません。

No.1 質疑回答(3/23)

質 疑	回 答
12 本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 (例：自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など)	12 分割入金の希望はありません。
13 . 弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額（電源調達調整単価）での応札、契約締結は可能ですか。	13 仕様書の5（2）イに記載のとおり燃料費調整単価は当該地域を管轄するみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー）のベーシックプランで定める額と同額としてください。
14 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	14 燃料費調整額が発生しない料金制度での応札、契約締結は不可とします。
15 落札業者は開札日にお伺いできますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください（開札日に落札業者が弊社となったかお電話でお伺いする想定です）。	15 落札予定者には開札直後に資産管理課より連絡します。7月30日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より連絡します。なお、7月31日に市ホームページで開札結果を掲載します。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。
16 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。	16 振込みの場合の振込手数料負担について了承します。また、支払期日については落札後協議します。

質 疑	回 答
17 ①紙の請求書の発行は必要ですか。毎月7営業日頃に発送いたしますがご了承くださいませ。 ②紙の請求書の発行には、330円のご負担をいただきますがよろしいですか。 (WEBマイページよりご請求書をご覧いただくことも可能です)	17 ①正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば電子媒体での発行も可とします。また、請求書の発送日について了承します。 ②了承します。
18 1地点の請求書を複数に分割した請求書発行が必要な場合、以下についてご確認ください。 ①分割請求書の発行対応は必須ですか。 ②分割数をご教示ください。 ③分割した請求書には使用量や金額の内訳記載はされず、請求金額のみの情報となります。 ④通常の請求書を発行後、分割情報を提供いただき、その後分割請求書を作成いたします。分割請求書の発行には通常よりもお時間をいただきます。 ⑤分割を行う場合、各施設の分割後の請求金額をご提供いただく必要がございます。子メーター等で計測した使用電力量を元に弊社で請求金額を算出する対応はできかねます。	18 分割請求書の発行は不要です。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
19 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか)。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	19 支払方法により、1枚の請求書に対し複数から支払われる場合や複数の請求対象施設分の金額が一括で支払われることはあります。また、支払金額の内訳の事前通知について対応可能です。

No.1 質疑回答(5/23)

質 疑	回 答
20 合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求書内訳をまとめた一覧表の作成はできかねますが、ご了承くださいいただけますか。	20 合算請求書の発行は不要です。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
21 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよいですか。	21 了承します。
22 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承ください。	22 計量結果の報告および検査について了承します。また、請求書の再発行について了承します。
23 請求時の基本料金の算定方法について、弊社では $(\text{基本料金単価} \times \text{契約電力}) + \text{力率割引・割増相当額}$ により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例) 力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。 上記算定方法にてご了承くださいますか。	23 了承します。

No.1 質疑回答(6/23)

質 疑	回 答
24 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	24 了承します。
25 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承くださいませか。	25 協議をした上で変更に応じます。
26 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。	26 契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議に応じることは可能です。また、覚書締結について協議に応じることは可能です。
27 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	27 契約書の提出については、仕様書の2(3)記載の契約始期までに電量供給を行えるのであれば明確な期限は設定しておりません。また、契約書に記載される契約締結日は7月31日です。

No.1 質疑回答(7/23)

質 疑	回 答
28 「検針に必要な機器及び交換工事作業に係る一切の費用は受注者の負担」とありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の所有物であり、弊社では負担できかねます。一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよいですか。	28 お見込みのとおりです。
29 市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか	29 市場価格連動プランでの応札は不可とします。
30 【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社様)の入札時の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	30 了承します。

質 疑	回 答
31 【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	31 了承します。
32 【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	32 了承します。仕様書の3（2）に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
33 【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	33 現在の契約電力は仕様書別紙2「契約電力及び年間使用予定電力量」のとおりです。また、現在の契約電力が500kW以上の施設はありません。
34 【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	34 関西電力株式会社です。

No.1 質疑回答(9/23)

質 疑	回 答
35 【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	35 計量結果の報告について了承します。また、請求書の再発行について了承します。
36 【入札金額内訳書について】 我孫子市公募型競争入札公告 8(3) 「入札内訳書等は、Excel、Word、PDFのいずれかの形式とし、押印は不要とする。」との記載がございますが、入札内訳書の様式には代表者印欄が設けられております。入札内訳書については、押印不要との認識でよろしいでしょうか。	36 お見込みのとおりです。
37 【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	37 了承します。
38 【契約後の協議について】 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	38 協議に応じることは可能です。

No.1 質疑回答(10/23)

質 疑	回 答
39 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	39 4の回答及び34の回答をご参照ください。
40 計量日1日以外の場合は年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますがご了承いただけますでしょうか。	40 了承します。
41 1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。	41 40の回答をご参照ください。
42 各施設について、自動検針装置はついてますか。	42 6の回答をご参照ください。
43 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	43 2の回答をご参照ください。
44 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	44 入札書の日付について、電子入札の場合は該当ありません。紙入札の場合はお見込みのとおりです。
45 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	45 仕様書の4に記載のとおり力率は100%で算定してください。
46 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	46 仕様書の5(2)ア及びイに記載のとおり税込になります。

No.1 質疑回答(11/23)

質 疑	回 答
47 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B：電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C：燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て)	47 A：基本料金及びB：電力量料金については端数処理は不要となります。また、C：燃料費等調整及びD：再エネ賦課金は入札時の算出には含まれません。 E：月額合計についてはご認識のとおりです。
48 税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	48 入札時には税込総額から税抜総額にする処理は不要となります。
49 入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	49 仕様書の4に記載のとおり内訳書は別紙「入札内訳書」を使用してください。
50 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	50 了承します。

No.1 質疑回答(12/23)

質 疑	回 答
51 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がありますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	51 了承します。
52 発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	52 了承します。
53 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	53 了承します。
54 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	54 32の回答をご参照ください。
55 毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	55 仕様書の3(2)に記載のとおり施設別に発行してください。
56 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	56 30の回答をご参照ください。

No.1 質疑回答(13/23)

質 疑	回 答
57 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価（ベーシックプラン）＋市場価格調整単価（ベーシックプラン）」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご理解いただけますでしょうか。	57 了承します。
58 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	58 38の回答をご参照ください。
59 燃料費等調整額（燃料費調整・市場価格調整）につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。	59 了承します。
60 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	60 対応不可となります。
61 【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	61 落札者決定後であれば同意書の提出は対応可能です。

No.1 質疑回答(14/23)

質 疑	回 答
62 対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	62 現時点で電力に契約に影響するような工事は予定していません。
63 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	63 了承します。
64 開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	64 公開方法や日程については15の回答をご参照ください。公開の範囲は参加者の称号又は名称、入札金額及び落札率です。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。
65 参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	65 7月17日に電子入札システムにて発送します。ただし、紙入札の場合は、公告文に記載のとおり発送しないものとしています。
66 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	66 落札者決定後であれば対応可能です。

No.1 質疑回答(15/23)

質 疑	回 答
67 燃料費等調整に関しまして 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、 燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和措置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	67 9の回答をご参照ください。
68 お支払いの証憑に関しまして 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	68 可能です。

No.1 質疑回答(16/23)

質 疑	回 答
69 市場連動プランに関しまして 市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPX エリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	69 29 の回答をご参照ください。
70 料金算定時及び内訳書作成時における端数処理 (月々の基本料金・従量料金あるいは月次の電力量料金)につきましてご指定ございますか。	70 料金算定時及び内訳書作成時における基本料金及び電力量料金の端数処理は不要となります。
71 契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	71 9 の回答をご参照ください。
72 契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	72 仕様書の 5（2）イに記載のとおり燃料費調整単価は当該地域を管轄するみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー）のベーシックプランで定める額と同額としてください。

No.1 質疑回答(17/23)

質 疑	回 答
73 旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	73 協議に応じることは可能です。
74 弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいませか。	74 了承します。
75 契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し（単価変更）に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	75 25の回答をご参照ください。
76 自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。	76 2の回答をご参照ください。
77 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	77 62の回答をご参照ください。
78 SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	78 34の回答をご参照ください。

No.1 質疑回答(18/23)

質 疑	回 答
79 弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	79 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば電子媒体での発行も可とします。 また、検針検品の提供について了承します。
80 お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。	80 仕様書の3(2)に記載のとおりです。
81 支払に関する記載がございましたが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか	81 53の回答をご参照ください。
82 銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	82 16の回答をご参照ください。
83 対象施設内で入居されているテナント様から個別(分割)での入金等は発生いたしますか。 また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	83 いずれも発生しません。
84 契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	84 協議に応じることは可能です。

No.1 質疑回答(19/23)

質 疑	回 答
85 ご提示いただいた資料に契約書（案）がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	85 質問書提出期限前の対応はいたしかねます。 契約書については、市ホームページの『事業者向け情報＞入札・契約＞入札・契約制度＞契約書様式』に掲載されている「物品購入単価契約書」、「物品売買契約約款（令和2年12月改正）」、「履行妨害又は不当要求に対する措置に関する特記事項」並びに「長期継続契約に伴う特記事項」と入札の設計図書等を合わせたものを原則としています。
86 請求書につきまして、 ・ 原本の郵送は必要でしょうか。それとも、お客様向けWEBページ（マイページ）からダウンロードしたPDFデータでのご提出でも問題ございませんでしょうか。 ・ 原本の郵送が必要な場合、請求書への押印は必要でしょうか。また、押印が必要な場合、電子印での対応は可能でしょうか。	86 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば電子媒体での発行も可とします。
87 契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。 例）託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。	87 25の回答をご参照ください。

No.1 質疑回答(20/23)

質 疑	回 答
88 燃料費調整等について、2026年4月1日の見直しされた、 旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。 またその場合、今後旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）が算定諸元を変更した場合、応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただいてよろしいでしょうか。	88 仕様書の5（2）イに記載のとおり燃料費等調整単価は当該地域を管轄するみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー）のベーシックプランで定める額と同額としてください。 また、契約期間中の算定緒元については変更後のみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー）のベーシックプランで定める額と同額としてください。
89 1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、 複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか	89 83の回答をご参照ください。
90 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいいただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	90 了承します。また、仕様書の記載變更について承諾します。なお、仕様書を契約書に合綴しますので、變更した仕様書を以って契約書への記載とします。

No.1 質疑回答(21/23)

質 疑	回 答
91 . 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いたしますでしょうか。	91 支払期日については落札後協議します。
92 遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いたしますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に变更いただくことは可能でしょうか。	92 遅延利息については落札後協議します。
93 消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	93 消費税については了承します。一般送配電事業者が託送料金の改定については、25の回答をご参照ください。

質 疑	回 答
94 電力量料金単価につきましては「夏季」「その他季」ではなく、年間通して単一の単価で算定することは可能でしょうか。 上記対応が可能な場合において、入札内訳書につきましても単一での電力量料金単価を記載し、算定いたしますがよろしいでしょうか。 また弊社落札の際には、契約書（案）電力量料金単価の記載においてもメニュー通りに記載をご変更いただけますでしょうか。	94 年間通して単一の単価で算定することは可能です。 また、入札内訳書について単一の電力量料金単価を記載し、算定することについて了承します。ただし、仕様書の4に記載のとおり、積算した対象施設に係る1年間の電気料金の合計額は、施設ごとの算定価格を超過しないようにしてください。
95 6.仕様書5（2）イ 電力量料金につきましては、弊社が落札した際には、 $\text{電力量料金} = \text{使用電力量} \times \text{電力料金単価（端数処理なし）}$ $\text{燃料費等調整額} = \text{使用電力量} \times (\pm \text{燃料費調整単価}) + \text{使用電力量} \times (\pm \text{市場価格調整単価})$（端数処理なし） 上記のように、分けて算定する方式になりますでしょうか。	95 了承します。
96 基本料金単価及び電力量料金単価につきましては、施設毎に単価が異なる場合がございますが、ご了承いただけますでしょうか。	96 了承します。
97 今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	97 開札結果の公表については、64の回答を参照してください。公表される金額は総額のみとなります。

質 疑	回 答
98 仕様書6(3)につきまして、お客様側の設備の改修作業につきましては、お客様及び一般送配電事業者のご負担となります。ご了承ください。	98 了承します。
99 【契約電力について①】 別紙2「契約電力及び年間予定使用電力量」と入札内訳書とで契約電力の数値に相違が見受けられます。入札金額の算定にあたっては、どちらを正とすればよろしいでしょうか。	99 入札内訳書を正としてください。 なお、別紙2「契約電力及び年間予定使用電力量」を修正し掲載しています。
100 【入札内訳書について①】 入札内訳書〇列合計欄の表記が「$h=d+g+j$」と記載されておりますが、従量料金(その他季)の使用電力量に「h」が使用されているため、当該表記は「$k=d+g+j$」の誤記との認識でよろしいでしょうか。 また、「③料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。」との記載がございますが、施設ごとの合計金額欄(〇列)の計算式には端数処理の設定がされていないように見受けられます。各施設の合計金額については、小数点以下切り捨てとなるよう適宜計算式を修正してよろしいでしょうか。もしくは修正済みの入札内訳書をいただけますでしょうか。	100 お見込みのとおりです。〇列合計欄及び小数点以下切り捨てとして修正した入札内訳書を掲載しています。
101 入札内訳書に記載されている契約電力と仕様書別紙2、契約電力及び年間予定使用電力に記載されている契約電力に相違がありますが、入札内訳書に記載されている契約電力にて入札金額を算定するという認識でお間違いないでしょうか。	101 99の回答をご参照ください。

No. 2 質疑回答（1 / 23）

件名	我孫子市役所本庁舎他18施設使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	発注番号	26372
		発注主管課名	資産管理課
質 疑		回 答	
1 供給地点における供給管区を確認するため、以下ご回答ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁		1 次のとおりです。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者は東京電力パワーグリッド株式会社となります。 ②当該供給地点特定番号の先頭2桁は19施設全て「03」となっております。	
2 自家発補給電力の契約はありますか。		2 自家発補給電力の契約はありません。	
3 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。		3 契約期間中に契約電力が500kW以上になる予定はありません。 また、契約期間中に協議制となった場合の契約単価変更について了承します。	
4 現在の計量日をご教示ください。		4 仕様書別紙1「需要場所及び計量日一覧」をご参照ください。	
5 現在、分散検針の場合は、1日検針への変更はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんか。		5 問題ありません。	
6 自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。		6 仕様書の2（4）アに記載のとおり設置済みです。	

No.2 質疑回答(2/23)

質 疑	回 答
7 電子システムにて入札に参加する場合、入札金額を電子システムに直接入力、入札書 PDF は不要、内訳書 PDF は必要の理解で間違いありませんか。	7 お見込みのとおりです。
8 入札書内訳書②「その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる」と記載ありますが、これは基本料金 d、従量料金 g、j すべて1円未満切り捨てにする理解で間違いありませんか。	8 入札価格の算定にあたっては、基本料金計 d、電力量料金 g、j については、端数処理は行わず、合計 k については、小数点以下を切り捨てとしてください。
9 各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよいですか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらですか。	9 仕様書の4に記載のとおり内訳書は別紙「入札内訳書」を使用してください。
10 各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいですか。	10 了承します。ただし、仕様書の4に記載のとおり、積算した対象施設に係る1年間の電気料金の合計額は、施設ごとの算定価格を超過しないようにしてください。
11 各施設で異なるプランをご希望の場合、基本料金単価は施設ごとに設定いたしますがよろしいですか（施設ごとに異なる単価設定になる場合がございます）。	11 10の回答をご参照ください。
12 入札書と内訳書およびその他提出書類について、Excel もしくは Word データでいただくことは可能ですか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	12 提出が必要な様式については Excel もしくは Word データでの掲載を行っております。

No.2 質疑回答(3/23)

質 疑	回 答
13 弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額（電源調達調整単価）での応札、契約締結は可能ですか。	13 仕様書の5（2）イに記載のとおり燃料費調整単価は当該地域を管轄するみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）のベーシックプランで定める額と同額としてください。
14 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	14 燃料費調整額が発生しない料金制度での応札、契約締結は不可とします。
15 落札業者は開札日にお伺いできますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください（開札日に落札業者が弊社となったかお電話でお伺いする想定です）。	15 落札予定者には開札直後に資産管理課より連絡します。7月30日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より連絡します。なお、7月31日に市ホームページで開札結果を掲載します。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。
16 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承くださいませ。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承くださいませ。	16 振込みの場合の振込手数料負担について了承します。また、支払期日については落札後協議します。
17 ①紙の請求書の発行は必要ですか。毎月7営業日頃に発送いたしますがご了承くださいませ。 ②紙の請求書の発行には、330円のご負担をいただきますがよろしいですか。 (WEBマイページよりご請求書をご覧いただくことも可能です)	17 ①正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば電子媒体での発行も可とします。また、請求書の発送日について了承します。 ②了承します。

No.2 質疑回答(4/23)

質 疑	回 答
18 1地点の請求書を複数に分割した請求書発行が必要な場合、以下についてご確認ください。 ①分割請求書の発行対応は必須ですか。 ②分割数をご教示ください。 ③分割した請求書には使用量や金額の内訳記載はされず、請求金額のみの情報となります。 ④通常の請求書を発行後、分割情報を提供いただき、その後分割請求書を作成いたします。分割請求書の発行には通常よりもお時間をいただきます。 ⑤分割を行う場合、各施設の分割後の請求金額をご提供いただく必要がございます。子メーター等で計測した使用電力量を元に弊社で請求金額を算出する対応はできかねます。	18 分割請求書の発行は不要です。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
19 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか)。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	19 支払方法により、1枚の請求書に対し複数から支払われる場合や複数の請求対象施設分の金額が一括で支払われることはあります。また、支払金額の内訳の事前通知について対応可能です。
20 合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求書内訳をまとめた一覧表の作成はできかねますが、ご了承いただけますか。	20 合算請求書の発行は不要です。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。

No.2 質疑回答 (5/23)

質 疑	回 答
21 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよいですか。	21 了承します。
22 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承ください。	22 計量結果の報告および検査について了承します。また、請求書の再発行について了承します。
23 請求時の基本料金の算定方法について、弊社では （基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額 により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例）力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。 上記算定方法にてご了承ください。	23 了承します。
24 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	24 了承します。

No.2 質疑回答(6/23)

質 疑	回 答
25 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	25 協議をした上で変更に応じます。
26 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。	26 契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議に応じることは可能です。また、覚書締結について協議に応じることは可能です。
27 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	27 契約書の提出については、仕様書の2(3)記載の契約始期までに電量供給を行えるのであれば明確な期限は設定しておりません。また、契約書に記載される契約締結日は7月31日です。
28 「検針に必要な機器及び交換工事作業に係る一切の費用は受注者の負担」とありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の所有物であり、弊社では負担できかねます。一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよいですか。	28 お見込みのとおりです。

No.2 質疑回答(7/23)

質 疑	回 答
29 市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか	29 市場価格連動プランでの応札は不可とします。
30 【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社 様)の入札時の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	30 了承します。
31 【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	31 了承します。

No.2 質疑回答(8/23)

質 疑	回 答
32 【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませでしょうか。	32 了承します。仕様書の3（2）に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
33 【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	33 現在の契約電力は仕様書別紙2「契約電力及び年間使用予定電力量」のとおりです。また、現在の契約電力が500kW以上の施設はありません。
34 【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	34 関西電力株式会社です。
35 【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。	35 計量結果の報告について了承します。また、請求書の再発行について了承します。

No.2 質疑回答(9/23)

質 疑	回 答
36 【入札金額内訳書について】 我孫子市公募型競争入札公告 8(3) 「入札内訳書等は、Excel、Word、PDFのいずれかの形式とし、押印は不要とする。」との記載がございますが、入札内訳書の様式には代表者印欄が設けられております。入札内訳書については、押印不要との認識でよろしいでしょうか。	36 お見込みのとおりです。
37 【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	37 了承します。
38 【契約後の協議について】 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	38 協議に応じることは可能です。
39 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	39 4 の回答及び 34 の回答をご参照ください。
40 計量日 1 日以外の場合は年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますがご了承いただけますでしょうか。	40 了承します。

No.2 質疑回答(10/23)

質 疑	回 答
41 1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。	41 40の回答をご参照ください。
42 各施設について、自動検針装置はついてますか。	42 6の回答をご参照ください。
43 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	43 2の回答をご参照ください。
44 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	44 入札書の日付について、電子入札の場合は該当ありません。紙入札の場合はお見込みのとおりです。
45 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	45 仕様書の4に記載のとおり力率は100%で算定してください。
46 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	46 仕様書の5(2)ア及びイに記載のとおり税込になります。

No.2 質疑回答(11/23)

質 疑	回 答
47 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率 （小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価 （小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	47 A：基本料金及びB：電力量料金については端数処理は不要となります。また、C：燃料費等調整及びD：再エネ賦課金は入札時の算出には含まれません。 E：月額合計についてはお見込みのとおりです。
48 税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	48 入札時には税込総額から税抜総額にする処理は不要となります。
49 入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	49 9の回答をご参照ください。
50 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	50 了承します。

No.2 質疑回答(12/23)

質 疑	回 答
51 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がありますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	51 了承します。
52 発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	52 了承します。
53 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	53 了承します。
54 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	54 32の回答をご参照ください。
55 毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	55 仕様書の3(2)に記載のとおり施設別に発行してください。
56 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	56 30の回答をご参照ください。

No.2 質疑回答(13/23)

質 疑	回 答
57 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価（ベーシックプラン）＋市場価格調整単価（ベーシックプラン）」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご理解いただけますでしょうか。	57 了承します。
58 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	58 38の回答をご参照ください。
59 燃料費等調整額（燃料費調整・市場価格調整）につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。	59 了承します。
60 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	60 対応不可となります。
61 【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	61 落札者決定後であれば同意書の提出は対応可能です。

No.2 質疑回答(14/23)

質 疑	回 答
62 対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	62 現時点で電力に契約に影響するような工事は予定していません。
63 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	63 了承します。
64 開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	64 公開方法や日程については15の回答をご参照ください。公開の範囲は参加者の称号又は名称、入札金額及び落札率です。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。
65 参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	65 7月17日に電子入札システムにて発送します。ただし、紙入札の場合は、公告文に記載のとおり発送しないものとしています。
66 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	66 落札者決定後であれば対応可能です。

No.2 質疑回答(15/23)

質 疑	回 答
67 燃料費等調整に関しまして 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、 燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和措置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	67 燃料費等調整がないプランでの応札は不可とします。
68 お支払いの証憑に関しまして 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	68 可能です。

No.2 質疑回答(16/23)

質 疑	回 答
69 市場連動プランに関しまして 市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPX エリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	69 29 の回答をご参照ください。
70 料金算定時及び内訳書作成時における端数処理 (月々の基本料金・従量料金あるいは月次の電力量料金)につきましてご指定ございますか。	70 料金算定時及び内訳書作成時における基本料金及び電力量料金の端数処理は不要となります。
71 契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	71 67 の回答をご参照ください。
72 契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元(基準燃料価格、基準市場価格、算定式等)を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	72 仕様書の5(2)イに記載のとおり燃料費調整単価は当該地域を管轄するみなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)のベーシックプランで定める額と同額としてください。
73 旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	73 協議に応じることは可能です。

No.2 質疑回答(17/23)

質 疑	回 答
74 弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいませか。	74 了承します。
75 契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し（単価変更）に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	75 25 の回答をご参照ください。
76 自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。	76 2 の回答をご参照ください。
77 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	77 62 の回答をご参照ください。
78 SW 切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	78 34 の回答をご参照ください。

No.2 質疑回答(18/23)

質 疑	回 答
79 弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	79 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば電子媒体での発行も可とします。 また、検針検品の提供について了承します。
80 お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。	80 仕様書の3(2)に記載のとおりです。
81 支払に関する記載がございましたが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	81 53の回答をご参照ください。
82 銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	82 16の回答をご参照ください。
83 対象施設内で入居されているテナント様から個別(分割)での入金等は発生いたしますか。 また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	83 いずれも発生しません。
84 契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	84 協議に応じることは可能です。

No.2 質疑回答(19/23)

質 疑	回 答
85 ご提示いただいた資料に契約書（案）がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	85 質問書提出期限前の対応はいたしかねます。 契約書については、市ホームページの『事業者向け情報＞入札・契約＞入札・契約制度＞契約書様式』に掲載されている「物品購入単価契約書」、「物品売買契約約款（令和2年12月改正）」、「履行妨害又は不当要求に対する措置に関する特記事項」並びに「長期継続契約に伴う特記事項」と入札の設計図書等を合わせたものを原則としています。
86 請求書につきまして、 ・ 原本の郵送は必要でしょうか。それとも、お客様向けWEBページ（マイページ）からダウンロードしたPDFデータでのご提出でも問題ございませんでしょうか。 ・ 原本の郵送が必要な場合、請求書への押印は必要でしょうか。また、押印が必要な場合、電子印での対応は可能でしょうか。	86 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば電子媒体での発行も可とします。
87 契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。 例）託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。	87 25の回答をご参照ください。

No.2 質疑回答(20/23)

質 疑	回 答
88 料費調整等について、2026年4月1日の見直しされた、旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。 またその場合、今後旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）が算定諸元を変更した場合、応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただいてよろしいでしょうか。	88 仕様書の5（2）イに記載のとおり燃料費等調整単価は当該地域を管轄するみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）のベーシックプランで定める額と同額としてください。 また、契約期間中の算定緒元については変更後のみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）のベーシックプランで定める額と同額としてください。
89 1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、 複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	89 83の回答をご参照ください。
90 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいいただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	90 了承します。また、仕様書の記載変更について承諾します。なお、仕様書を契約書に合綴しますので、変更した仕様書を以って契約書への記載とします。

No.2 質疑回答(21/23)

質 疑	回 答
91 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いたしますでしょうか。	91 支払期日については落札後協議します。
92 遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いたしますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に变更いただくことは可能でしょうか。	92 遅延利息については落札後協議します。
93 消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	93 消費税については了承します。一般送配電事業者が託送料金の改定については、25の回答をご参照ください。

No.2 質疑回答(22/23)

質 疑	回 答
94 電力量料金単価につきましては「夏季」「その他季」ではなく、年間通して単一の単価で算定することは可能でしょうか。 上記対応が可能な場合において、入札内訳書につきましても単一での電力量料金単価を記載し、算定いたしますがよろしいでしょうか。 また弊社落札の際には、契約書（案）電力量料金単価の記載においてもメニュー通りに記載をご変更いただけますでしょうか。	94 年間通して単一の単価で算定することは可能です。 また、入札内訳書について単一の電力量料金単価を記載し、算定することについて了承します。ただし、仕様書の4に記載のとおり、積算した対象施設に係る1年間の電気料金の合計額は、施設ごとの算定価格を超過しないようにしてください。
95 6.仕様書5（2）イ 電力量料金につきまして、弊社が落札した際には、 $\text{電力量料金} = \text{使用電力量} \times$ 電力料金単価（端数処理なし） $\text{燃料費等調整額} = \text{使用電力量} \times (\pm \text{燃料費調整単価}) + \text{使用電力量} \times (\pm \text{市場価格調整単価})$（端数処理なし） 上記のように、分けて算定する方式になりますでしょうか。	95 了承します。
96 基本料金単価及び電力量料金単価につきまして、施設毎に単価が異なる場合がございますが、ご了承いただけますでしょうか。	96 了承します。
97 今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	97 開札結果の公表については、64の回答を参照してください。公表される金額は総額のみとなります。

No.2 質疑回答(23／23)

質 疑	回 答
98 仕様書 6 (3) につきまして、お客様側の設備の改修作業につきましては、お客様及び一般送配電事業者のご負担となります。ご了承ください。	98 了承します。

No. 4 質疑回答（１／１９）

件名	布佐ポンプ場の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	発注番号	26374
		発注主管課名	治水課
質 疑		回 答	
1 供給地点における供給管区を確認するため、以下ご回答ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁		1 次のとおりです。 ①東京電力パワーグリッド株式会社 ②03	
2 提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。 また、ご指定様式に「印」のマークが無い場合は、押印省略でよいですか。		2 提出書類について、お見込みのとおりです。入札書の日付は、電子入札の場合は該当ありません。紙入札の場合は作成日をご記入ください。 押印省略について、お見込みのとおりです。	
3 自家発補給電力の契約はありますか。		3 ありません。	
4 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。		4 令和9年度に増設工事を予定しております。契約単価の変更については発注者及び受注者の双方協議により決定します。	
5 現在の計量日をご教示ください。		5 毎月22日です。	
6 現在、分散検針の場合は、1日検針への変更はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんか。		6 問題ありません。	

No.4 質疑回答(2/19)

質 疑	回 答
7 自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	7 間違いありません。
8 電子システムにて入札に参加する場合、入札金額を電子システムに直接入力、入札書 PDF は不要、内訳書 PDF は必要の理解で間違いありませんか。	8 お見込みのとおりです。
9 入札書内訳書②「その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる」と記載ありますが、これは基本料金 d、従量料金 g、j すべて1円未満切り捨てにする理解で間違いありませんか。	9 入札価格の算定にあたっては、基本料金計 d、電力量料金 g、j については、端数処理は行わず、合計 k については、小数点以下を切り捨てとしてください。
10 弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額（電源調達調整単価）での応札、契約締結は可能ですか。	10 入札価格の算定にあたっては仕様書4のとおり、燃料費調整単価は考慮しないものとします。電気料金の算定にあたっては仕様書5（2）イのとおり、燃料費調整単価は、当該地域を管轄するみなし小売り電気事業者が定める額とします。
11 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	11 不可とします。
12 落札業者は開札日にお伺いできますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください（開札日に落札業者が弊社となったかお電話でお伺いする想定です）。	12 落札予定者には開札直後に資産管理課より連絡します。7月30日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より連絡します。なお、7月31日に市ホームページで開札結果を掲載します。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。

No.4 質疑回答(3/19)

質 疑	回 答
13 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。	13 支払方法について、振込手数料を含め問題ありません。支払期日については、支払請求を受けた日から30日以内となります。
14 ①紙の請求書の発行は必要ですか。毎月7営業日頃に発送いたしますがご了承いただけますか。 ②紙の請求書の発行には、330円のご負担をいただきますがよろしいですか。 (WEBマイページよりご請求書をご覧いただくことも可能です)	14 ①WEBマイページの請求書に必要事項が記載されていれば紙の請求書は求めません。必要事項の記載がない場合は別途資料を求める可能性があります。 ②了承します。
15 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいですか。	15 問題ありません。
16 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか)。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	16 お見込みのとおりです。複数からの支払は発生しません。
17 合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求書内訳をまとめた一覧表の作成はできかねますが、ご了承いただけますか。	17 了承します。

No.4 質疑回答(4/19)

質 疑	回 答
18 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよいですか。	18 了承します。
19 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承ください。	19 了承します。
20 質問19の通り、ご請求書に内訳書を添付することはできかねます。必要な情報はWEBマイページよりご覧いただけますか。	20 了承します。
21 請求時の基本料金の算定方法について、弊社では （基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額 により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例）力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。 上記算定方法にてご了承くださいか。	21 了承します。

No.4 質疑回答 (5/19)

質 疑	回 答
22 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	22 問題ありません。
23 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	23 契約単価の変更については発注者及び受注者の双方協議により決定します。
24 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。	24 協議に応じることは可能です。
25 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	25 契約書の提出期限はありませんが、落札決定後速やかに提出してください。また、契約書に記載される契約締結日は7月31日です。

No.4 質疑回答(6/19)

質 疑	回 答
26 「検針に必要な機器及び交換工事作業に係る一切の費用は受注者の負担」とありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の所有物であり、弊社では負担できかねます。一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよいですか。	26 お見込みのとおりです。
27 市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	27 市場価格連動プランでの応札は不可とします。
28 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	28 現在の電力供給会社は、関西電力株式会社です。現在の計量日については5の回答をご参照ください。

No.4 質疑回答(7/19)

質 疑	回 答
29 1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承くださいませでしょうか。	29 了承します。
30 1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になります。ご了承くださいませでしょうか。	30 29の回答のとおりです。
31 各施設について、自動検針装置はついてますか。	31 7の回答のとおりです。
32 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	32 3の回答のとおりです。
33 入札書に記載する日付は作成日でしょうか。	33 2の回答のとおりです。
34 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	34 入札内訳書のとおり、力率は89%としてください。
35 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	35 入札内訳書のとおり、税込としてください。
36 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか	36 9の回答及び10の回答をご参照ください。入札価格の算定にあたっては仕様書4のとおり、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとします。

No.4 質疑回答(8/19)

質 疑	回 答
36 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B：電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C：燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て)	36 9の回答及び10の回答をご参照ください。入札価格の算定にあたっては仕様書4のとおり、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとします。
37 税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	37 入札価格の算定にあたっては税込総額から税抜総額に処理する必要はありません。実際の電気料金の算定にあたっては問題ありません。
38 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	38 了承します。
39 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	39 了承します。支払期日については13の回答をご参照ください。

No.4 質疑回答(9/19)

質 疑	回 答
40 発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	40 了承します。
41 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	41 了承します。
42 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	42 了承します。
43 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	43 10の回答をご参照ください。
44 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベーシックプラン)＋市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	44 了承します。
45 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	45 可能です。

No.4 質疑回答(10/19)

質 疑	回 答
46 燃料費等調整額(燃料費調整・市場価格調整)につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。	46 仕様書7(2)のとおりです。
47 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	47 対応いたしかねます。
48 【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	48 対応可能です。
49 対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	49 4の回答をご参照ください。
50 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	50 了承します。

No.4 質疑回答(11/19)

質 疑	回 答
51 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	51 公開方法や日程については12の回答をご参照ください。公開の範囲は参加者の称号又は名称、入札金額及び落札率です。
52 参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	52 7月17日に電子入札システムにて発送します。ただし、紙入札の場合は、公告文に記載のとおり発送しないものとしています。
53 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	53 可能です。
54 【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社様)の入札時の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただきますが。問題ございませんでしょうか。	54 46の回答をご参照ください。
55 【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	55 了承します。

No.4 質疑回答(12/19)

質 疑	回 答
56 【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	56 14 の回答をご参照ください。
57 【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行することができません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	57 了承します。
58 【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。また現在の契約電力が500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	58 仕様書のとおりです。
59 【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	59 関西電力株式会社です。

No.4 質疑回答(13/19)

質 疑	回 答
60 【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	60 問題ありません。
61 【入札内訳書について①】 入札内訳書注記①に「力率は、90%とする。」との記載がございますが、補正係数は「0.96」と力率89%を適用した場合の係数が記載されております。入札金額の算定にあたり適用すべき力率は90%と89%のどちらになりますでしょうか。	61 力率は89%としてください。入札内訳書の注記①は誤りです。現在は修正データを掲載しております。
62 【入札内訳書について②】 我孫子市公募型競争入札8（3）「入札内訳書は、Excel、Word、PDFのいずれかの形式とし、押印は不要とする。」との記載がございますが、入札内訳書の様式には代表者印欄が設けられております。入札内訳書については、押印不要との認識でよろしいでしょうか。	62 お見込みのとおりです。
63 【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	63 了承します。

No.4 質疑回答(14/19)

質 疑	回 答
64 【契約後の協議について】 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	64 可能です。
65 料金算定時及び内訳書作成時における端数処理 （月々の基本料金・従量料金あるいは月次の電力量料金）につきましてご指定ございますか。	65 入札価格の算定にあたっては9の回答をご参照ください。電気料金の算定方法は仕様書5のとおりです。
66 契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	66 10の回答をご参照ください。
67 契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	67 46の回答をご参照ください。
68 旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	68 了承します。
69 弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいませ。	69 了承します。

No.4 質疑回答(15/19)

質 疑	回 答
70 契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し（単価変更）に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	70 お見込みのとおりです。
71 自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。	71 ありません。
72 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	72 布佐ポンプ場のポンプ増設工事を予定しています。詳細は今年度決定します。
73 SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	73 59の回答をご参照ください。
74 弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願い申し上げます。	74 14の回答をご参照ください。

No.4 質疑回答(16/19)

質 疑	回 答
75 お支払い方法は、お振込みでしょうか あるいは口座振替でのご対応でしょうか。	75 仕様書3(2)のとおりです。
76 支払に関する記載がございましたが、 請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	76 可能です。
77 銀行振込により振込手数料が発生した場合、 民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承ください。	77 了承します。
78 対象施設内で入居されているテナント様から個別(分割)での入金等は発生いたしますか。 また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	78 いずれも発生しません。
79 契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	79 対応します。
80 ご提示いただいた資料に契約書(案)がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	80 質問書提出期限前の対応はいたしかねます。 契約書については、市ホームページの『事業者向け情報>入札・契約>入札・契約制度>契約書様式』に掲載されている「物品購入単価契約書」、「物品売買契約約款(令和2年12月改正)」、「履行妨害又は不当要求に対する措置に関する特記事項」並びに「長期継続契約に伴う特記事項」と入札の設計図書等を合わせたものを原則としています。

No.4 質疑回答(17/19)

質 疑	回 答
81 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	81 仕様書及び契約書に定めのない事項については、発注者及び受注者双方協議により決定します。
82 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。	82 13の回答をご参照ください。 契約書には、「支払期日は、支払請求を受けた日から30日以内」である旨が示されている本質疑回答を合綴するので、ご呈示の内容は記載しません。
83 遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	83 仕様書7（3）のとおりです。
84 消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。よろしいでしょうか。	84 23の回答をご参照ください。

No.4 質疑回答(18/19)

質 疑	回 答
85 電力量料金単価につきましては、「夏季」「その他季」ではなく年間通して単一の単価で算定することは可能でしょうか。 上記対応が可能な場合において、入札内訳書につきましても単一での電力量料金単価を記載し、算定いたしますがよろしいでしょうか。 また弊社落札の際には、契約書（案）電力量料金単価の記載においてもメニュー通りに記載をご変更いただけますでしょうか。	85 年間を通して単一の単価で算定することは可能です。
86 仕様書5（2）イ 電力量料金につきまして、弊社が落札した際には、 $\text{電力量料金} = \text{使用電力量} \times \text{電力料金単価}$（端数処理なし） $\text{燃料費等調整額} = \text{使用電力量} \times (\pm \text{燃料費調整単価}) + \text{使用電力量} \times (\pm \text{市場価格調整単価})$（端数処理なし） 上記のように、分けて算定する方式になりますでしょうか。	86 了承します。
87 入札額の算定にあたり、項目内の力率欄には「89%」と記載されておりますが、同様式の下記に「①力率は、90%とする。」と記載がございます。 この度の電気入札の算定において、どちらの力率を適用し算定すればよろしいでしょうか。	87 61の回答をご参照ください。

No.4 質疑回答(19/19)

質 疑	回 答
88 我孫子市公募型競争入札公告 8 (3) 「※入札内訳書は、Excel、Word、PDF のいずれかの形式とし、押印は不要と する。」と記載がございますが、附属し ている入札内訳書<件名：布佐ポンプ 場の使用電力供給（長期継続契約）（単 価契約）>の会社名等記載部分右側に、 「印」とあります。押印は省略可能と いう認識でよろしいでしょうか。	88 62 の回答をご参照ください。
89 今回の入札に関しまして、落札金額等 の公表は公報等で実施される予定でし ょうか。 もし公表される場合には、弊社とい たしましては「総額以外の詳細単価」に つきましては公表をお控えいただきたく 存じます。ご了承いただけますでし ょうか。	89 12 の回答及び 51 の回答をご参照 ください。公表される金額は総額の みとなります。

No. 5 質疑回答

件名	我孫子市立湖北小学校体育館備品購入	発注番号	2 6 3 7 5
		発注主管課名	学校教育課
質 疑		回 答	
1 下記の商品を同等品申請いたします。 購入物品仕様書より 3 納入物品及び数量 No.1 演壇木製木彫り校章付き →A：講演台(演台＋花台セッ ト)/LSH-3173-3121A 帝国器材 No.4 折りたたみパイプ椅子 →折りたたみチェア養老/4008-3260 東洋事務器工業 No.5 折りたたみテーブル →折りたたみテーブルスタンダード 脚/4249-5720 東洋事務器工業 以上3点です。 どうぞよろしくお願いいたします。		1 3点について、全てお認めします。	
2 仕様 No.3 スポットライトについてお伺いいたします NLE-9756WU につきましては、フィルタホルダ、カラーフィルタが付属していないので、日照 LED スポットライト NLE-9756W にフィルタホルダ (215 角) 19-975602W とフィルター NRS-01615E を 附属させて仕様を満たせるという事で よろしいでしょうか。 NLE-9704HU につきましては、フィルタホルダは付属していませんが、日照 LED スポットライト NLE-9704H に付属しているカラーホイルとフィルターで仕様を満たせるという事でよろしいでしょうか。 以上2点お伺い申し上げます		2 2点ともお見込みのとおりです。	

No. 8 質疑回答

件名	我孫子市立湖北小学校体育用品購入	発注番号	2 6 3 7 8
		発注主管課名	学校教育課
質 疑		回 答	
1 No.1 バレー支柱 トーエイライト ACR2 B4148 についてです。こちらはサイズが3タイプあり、A床下 25 c m、B床下 27 c m、C床下 30 c mですが、この度はどの規格が該当しますでしょうか？予めサイズが分かりますと発注及び納期がわかりやすくなりますので教えて頂けると助かります。もしくは落札業者が計測にいくべきでしょうか？ご回答をお願い致します。		1 A床下 25 cmです。	
2 No.2 バレーボールカバーDX トーエイライト B-3481 ですが、色が2色ございます。赤と青、どちらになりますでしょうか？		2 色の指定はありません。	
3 No.5 バトミントン支柱 トーエイライト TJ40 B-5785 ですが、こちらもサイズが3タイプです。A床下 15 c m、B床下 20 c m、C床下 25 c mですが、こちらはどれに該当しますでしょうか？		3 A床下 15 cmです。	
4 No.18 移動式得点板 EVERNEW U-7AW EKE537 ですが、こちらの品番はEKU537でお間違えないでしょうか？ご回答をお願い致します。		4 No.18 EKE537 で間違いありません。※EVERNEW2026 カタログの写真には EKE537 と記載されています。	
5 No.27 タグベルト ZETT ZF200I についてです。こちらは長さが2種類あり、70 c mと 90 c mになるのですが、どちらのサイズがご入用でしょうか？		5 70 cmです。	

No. 10 質疑回答

件名	Microsoft 365 ライセンス使用契約	発注番号	26380
		発注主管課名	デジタル戦略課
質 疑		回 答	
Microsoft 365 ライセンスの契約期間は令和8年8月31日から令和9年8月30日と理解しております。契約期間中の利用が担保されている場合において、Microsoft 365 管理センター上の更新日表示が契約期間終了日と一致せず、月初（例：令和8年9月1日）となる場合でも要件を満たすとの認識でよろしいでしょうか。		お見込のとおりです。 新規ディストリビューターの場合、猶予期間がないとライセンスの引継ぎが出来ず、ユーザの紐づきが削除されるため、仕様書のと通りのライセンス期間としております。契約期間中のライセンスの利用が担保され、現行ユーザの紐づきが削除されない更新方法であれば、Microsoft 365 管理センター上の更新日表示が月初となっても問題ありません。	

No. 1 3 質疑回答

件名	鳥の博物館常設展示パネル更新業務委託	発注番号	2 6 3 8 3
		発注主管課名	鳥の博物館
質 疑		回 答	
1 仕様書「5 業務内容(2)図版及び素材の調達」のうち、権利処理を行うと想定される素材（写真等）は各パネルに何点程度ありますか？最大点数をお教えください。		1 仕様書別紙1 展示パネル一覧表のNo.1～5 パネルは0点、No.6「鳥の進化」パネルでは4点程度を想定しています。	

件名	自動音声応答システム導入委託	発注番号	26385
		発注主管課名	市民課
質 疑		回 答	
1 仕様書 II 受注実績 「過去5年以内に、地方公共団体において市民課業務又は国保年金課業務での市民向けの IVR 運用実績があること」とありますが、令和3年3月11日より令和3年11月末までの契約の場合も含まれますか？		1 入札公告文 I 共通事項 9 受注実績（1）対象期間の要件に記載のとおり、期日の範囲内に契約し、履行が完了したものに限りま す。	
2 仕様書 II 受注実績 「過去5年以内に、地方公共団体において市民課業務又は国保年金課業務での市民向けの IVR 運用実績があること」とありますが、地方公共団体ではないものの、省庁所管の特殊法人での契約があります。 地方公共団体と同義とみなしてもよろしいでしょうか？		2 入札公告文 I 共通事項 9 受注実績（2）官公庁の定義のとおりですが、市民課業務又は国保年金課業務での市民向けの IVR 運用実績があることとしています。	
3 仕様書 II 受注実績 「開札後に契約書の写しを提出」とありますが、契約者と契約日以外の契約内容や金額はマスキングさせていただいてよろしいでしょうか？		3 受注実績の内容が確認できる範囲内でのマスキングは認めます。	
4 予定価格表 自動音声応答システム導入委託料につきましては、初期設定の完了をもって請求可能という理解で問題ございませんでしょうか？		4 お見込みのとおりです。	
5 予定価格表 自動音声応答システム使用料につきましては、従量課金となる転送通話料と SMS 送信料も含めた金額でしょうか？		5 自動音声応答システム使用料については、転送通話料と SMS 送信料も含めた定額とします。	

No.15 質疑回答(2/2)

質 疑	回 答
6 予定価格表 自動音声応答システム使用料につきましては、毎月完了払として初月以降毎月ご請求が可能でしょうか？	6 自動音声応答システム使用料については、毎月完了払として初月以降毎月請求ください。
7 機能要件一覧表 IVR には音声録音、文字起こし機能がございます。機能要件一覧には、音声録音、文字起こし共に記載がございませんが、利用は想定していないという事でお間違いございませんでしょうか？	7 機能要件一覧に含めていませんが、それらの機能が実装されており、利用に際して追加の費用が発生しない場合は、利用の可能性はあります。
8 入札価格表 使用料を算出するにあたり、月 1000 件の着信の内訳は、SMS 送信が 100 件、音声のみのご案内で確認 100 件、その他は転送して有人対応を想定しております。 想定に相違がありましたら詳細をお伝えください。 また、転送して有人対応する場合の、対応平均時間をご教示ください。	8 使用料算出の想定数量についてはお見込みのとおりです。 転送後の有人対応の平均時間について、集計をしていないこと、用件により想定時間が異なるうえ、問い合わせされた相手の方の状況によっても所要時間の変動が大きいため、回答が難しいです。 5 分以上、10 分程度がボリュームゾーンと考えられます。
9 機能要件一覧表および非機能要件一覧表 対応状況の回答書について、提出時期および提出方法をご教示ください。	9 開札後に受注実績とあわせて電子入札システムより提出ください。
10 機能要件一覧表 33 「フロー全体の構成を視覚的に把握できる全体図確認機能」について、当社 IVR には画面上でのチャート表示機能がなく、稼働開始時に設定フロー図を書面にて別途提出する形での対応を予定しております。 当該対応で本要件を満たすものとして認めていただけますでしょうか。	10 主に導入初期にフロー全体を把握するためにチャート表示機能を必要な要件としていますが、契約期間中に随時必要となった際、翌営業日中に提出可能であれば用件を満たすものとして認めます。なお、その際発生する費用については入札価格に含めるものとします。

No. 16 質疑回答（1／7）

件名	令和8年度我孫子市橋梁定期点検業務委託	発注番号	26386
		発注主管課名	道路課
質 疑		回 答	
1 対象橋梁の橋梁形式と径間数をご教示願います。		1 一覧表（79ページ参照）を添付しますのでご確認をお願いします。	
2 対象橋梁の足元条件（点検方法）をご教示願います。		2 一覧表（79ページ参照）を添付します。 一覧表のとおり想定をしています が、依り難い場合、受注後協議と します。	
3 鉄道を跨ぐ橋梁について、特記仕様書に鉄道会社の点検結果と本業務で実施する点検結果を合せて調書を作成し、健全度判定を行うこととありますが、鉄道会社の点検結果の入手時期はどのくらいになるでしょうか。		3 令和8年12月頃を見込んでいま す。	
4 第5001号表機械代価表の軽油パトロールについて、単価は建設物価と積算資料の平均単価ではなく、令和8年6月の建設物価の単価を利用しているでお間違いないでしょうか。異なる場合は利用されている年月日をご教示ください。		4 令和8年6月の千葉県積算基準（設計単価編）を採用しています。	
5 本業務の旅費交通費につきましては、率計上、土木設計業務でお間違いないでしょうか。		5 お見込みのとおりです。	

No.16 質疑回答(2/7)

質 疑	回 答
6 第5001号表機械代価表の高所作業車損料について【15欄】と記載がありますが、令和8年度版建設機械等損料表の04-19及び04-20トラック架装・伸縮ブーム・バスケット型11～12.0m【15欄】に記載がある11,600円に1.16供用日をかけた単価(11,600×1.16)が1日当りの単価でお間違いないでしょうか。異なる場合は記載されている箇所及び単価をご教示ください。	6 令和7年度建設機械等損料表04-21頁から算出しています。単価については、貴社の責において適切に検討してください。
7 高所作業車運転の「軽油」単価につきましては、建設物価の単価のみを使用されていますか。または建設物価と積算資料の平均値を使用されていますか。その際、何月号の単価を使用されているかご教示頂けますでしょうか。	7 令和8年6月の千葉県積算基準(設計単価編)を利用しております。
8 高所作業車の損料につきましては、令和7年度の損料を使用されておりますでしょうか。	8 6の回答のとおりです。
9 本案件について、積算上の単価適用年月をご教示いただけますでしょうか。	9 令和8年6月を適用しております。
10 本工事費内訳表の「旅費交通費」について、率計上されている場合、積算上の区分は「調査、計画業務(直接人件費の1.49%)」という認識でよろしいでしょうか。	10 5の回答のとおりです。
11 質疑10について、ライトバンで計上されている場合、積算上の「1日当り運転時間」、「運転日数」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	11 5の回答のとおり、率計上を適用しているため、ライトバンで計上はしていません。

No.16 質疑回答(3/7)

質 疑	回 答
12 質疑 10 について、公共交通機関で計上されている場合、積算上の「利用区間（始点駅，経由駅，終点駅）」，「利用人数」，「支払方法（IC もしくは現金）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	12 5の回答のとおり、率計上を適用しているため、公共交通機関で計上はしていません。
13 質疑 12 について、積算上の「税抜料金」の算出方法は下記何れでしょうか。 (1) 片道税込料金から片道税抜料金（一円未満切捨て）を算出 (2) 往復税込料金から往復税抜料金（一円未満切捨て）を算出 (3) 税込交通費総額（往復税込料金×利用人数）から税抜交通費総額（一円未満切捨て）を算出	13 12の回答のとおりです。
14 本工事費内訳表の「電子成果品作成費」について、積算上の区分は「その他の設計業務」という認識でよろしいでしょうか。	14 お見込みの通りです。
15 本工事費内訳表の「旅費交通費」，「電子成果品作成費」，「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「直接人件費全額（本工事費内訳表の「計画準備」～「打合せ等」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。	15 お見込みの通りです。
16 本工事費内訳表の「一般管理費」について、積算上、算定対象外となる項目がある場合、その項目名を全てご教示いただけますでしょうか。	16 算定対象外の項目はありません。

No.16 質疑回答(4/7)

質 疑	回 答
17 本工事費内訳表の「旅費交通費」,「その他原価」,「一般管理費」について、積算上の「金額の端数処理方法(一円未満切捨て等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	17 「旅費交通費」,「その他原価」,「一般管理費」の端数処理については、1円未満切り捨てにて端数処理しております。
18 本工事費内訳表の「電子成果品作成費」の「金額」について、積算上、「令和7年度 設計業務等標準積算基準書 3-1-3 頁 第3節 電子成果品作成費」に基づき、「千円未満切捨て」として計上されていますでしょうか。	18 お見込みのとおりです。
19 本工事費内訳表の「その他原価」,「一般管理費」の「率」について、積算上の端数処理方法は「小数五位四捨五入(35%/1-35%=0.5385)」という認識でよろしいでしょうか。	19 お見込みのとおりです。
20 本工事費内訳表の第0001号表代価表「計画準備 橋長2以上5以下」~第0028号表代価表「報告書作成 白山こ線人道橋、船戸こ線人道橋」について、積算上の「基準数量当り金額の端数処理方法(一円未満切捨て等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	20 1円未満切捨てにて端数処理しております。
21 本工事費内訳表の第0029号表代価表「打合せ等」について、積算上の「1式当り金額の端数処理方法(一円未満切捨て等)」をご教示いただけますでしょうか。	21 1円未満切捨てにて端数処理しております。

No.16 質疑回答(5/7)

質 疑	回 答
22 本工事費内訳表の第 0001 号表代価表「計画準備 橋長 2 以上 5 以下」～第 0028 号表代価表「報告書作成 白山こ線人道橋、船戸こ線人道橋」、第 0030 号表代価表「打合せ等 業務着手時」～第 0033 号表代価表「交通誘導警備員」について、積算上の「単位当り金額の端数処理方法（一円未満切捨て等）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	22 第 0001 号表代価表～第 0028 号表代価表については、10 円未満切捨てにて端数処理をしております。 第 0030 号表代価表～第 0033 号表代価表については、1 円未満切捨てにて端数処理をしております。
23 本工事費内訳表の第 0033 号表代価表「交通誘導警備員」の「交通誘導警備員 B」、第 5001 号表機械代価表「高所作業車運転」の「運転手（特殊）」について、積算上の「補正条件（時間的制約等）」及び「補正率算出のために使用した数量」を全てご教示いただけますでしょうか。	23 設計図書等及び現地条件を確認いただき、貴社の責において適切に検討してください。
24 本工事費内訳表の第 5001 号表機械代価表「高所作業車運転」の「諸雑費」について、率計上されている場合、積算上の「算定対象額となる項目名」及び「率（％）」を全てご教示いただけますでしょうか。	24 率計上していません。
25 本工事費内訳表の第 5001 号表機械代価表「高所作業車運転」の「諸雑費」について、端数処理計上されている場合、積算上の「端数処理方法（上位四桁未満切上げ等）」をご教示いただけますでしょうか。	25 上位四桁未満切上げにて端数処理しております。

No.16 質疑回答(6/7)

質 疑	回 答
26 本案件について、見積を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された歩掛，単価，独自の補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。	26 見積を採用している項目はありません。

No. 16 質疑回答 (7/7)

一覧表 (橋梁形式、径間数) [質疑1、質疑2 別添資料]

整理番号	橋梁台帳 整理番号	橋梁名	橋梁形式	径間数	足元条件
001	026	北新田2号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
002	028	北新田4号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
003	029	北新田5号橋	単純鋼 H 桁橋	1	梯子
004	032	北新田8号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
005	035	北新田橋	単純鋼 I 桁橋	1	点検車
006	040	小暮橋	単純 PC プレテン中空床板橋	1	地上
007	041	相野谷橋	単純 PC ポステン T 桁橋	1	梯子
008	048	我湖5号橋	単純鋼 H 桁橋	1	梯子
009	049	我湖4号橋	単純鋼 H 桁橋	1	梯子
010	050	我湖3号橋	単純鋼 H 桁橋	1	梯子
011	051	我湖2号橋	単純鋼 H 桁橋	1	梯子
012	054	湖北1号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
013	058	湖北3号橋	RC 溝橋 (BOX カルバート)	1	地上
014	059	湖北4号橋	RC 溝橋 (BOX カルバート)	1	梯子
015	063	葦切橋	単純 PC プレテン中空床板橋	1	梯子
016	064	鴨取橋	単純 PC プレテン中空床板橋	1	梯子
017	065	昭和橋	単純 PC プレテン中空床板橋	1	梯子
018	066	稲取橋	単純 PC プレテン中空床板橋	1	梯子
019	069	布湖1号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
020	071	布湖3号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
021	072	布湖4号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
022	073	布湖5号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
023	074	布湖6号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
024	075	布湖7号橋	単純 PC プレテン中空床板橋	1	梯子
025	076	布湖8号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
026	100	布湖11号橋	単純鋼 H 桁橋	1	梯子
027	101	布湖12号橋	単純鋼 H 桁橋	1	梯子
028	117	日の出1号橋	単純 PC プレテン中埋床板橋	1	梯子
029	119	滝前橋	単純 PC プレテン中空床板橋	1	点検車
030	120	橋戸橋	RC 溝橋 (BOX カルバート)	1	梯子
031	123	白山こ線人道橋	単純鋼 I 桁橋	6	梯子
032	124	船戸こ線人道橋	2 径間連続鋼 H 桁橋	6	梯子

No. 17 質疑回答 (1 / 5)

件名	令和8年度我孫子市道路附属物点検業務委託	発注番号	26387
		発注主管課名	道路課
質 疑		回 答	
1 本案件について、積算上の単価適用年月をご教示いただけますでしょうか。		1 令和8年6月の単価を適用しております。	
2 本工事費内訳表の「旅費交通費」について、率計上されている場合、積算上の区分は「調査、計画業務（直接人件費の1.49%）」という認識でよろしいでしょうか。		2 旅費交通費については、率計上としています。積算上の区分は「土木設計業務（直接人件費の0.63%）」としています。	
3 質疑2について、ライトバンで計上されている場合、積算上の「1日当り運転時間」、「運転日数」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。		3 旅費交通費については、率計上としています。	
4 質疑2について、公共交通機関で計上されている場合、積算上の「利用区間（始点駅，経由駅，終点駅）」，「利用人数」，「支払方法（ICもしくは現金）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。		4 3の回答のとおりです。	
5 質疑4について、積算上の「税抜料金」の算出方法は下記何れでしょうか。 （1）片道税込料金から片道税抜料金（一円未満切捨て）を算出 （2）往復税込料金から往復税抜料金（一円未満切捨て）を算出 （3）税込交通費総額（往復税込料金×利用人数）から税抜交通費総額（一円未満切捨て）を算出		5 3の回答のとおりです。	
6 本工事費内訳表の「電子成果品作成費」について、積算上の区分は「その他の設計業務」という認識でよろしいでしょうか。		6 お見込みのとおりです。	

No.17 質疑回答(2/5)

質 疑	回 答
7 本工事費内訳表の「旅費交通費」,「電子成果品作成費」,「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「直接人件費全額(本工事費内訳表の「計画準備」～「打合せ協議」の合計額)」という認識でよろしいでしょうか。	7 お見込みのとおりです。
8 本工事費内訳表の「一般管理費」について、積算上、算定対象外となる項目がある場合、その項目名を全てご教示いただけますでしょうか。	8 算定対象外となる項目はありません。
9 本工事費内訳表の「旅費交通費」,「その他原価」,「一般管理費」について、積算上の「金額の端数処理方法(一円未満切捨て等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	9 一円未満切捨てで端数処理をしております。
10 本工事費内訳表の「電子成果品作成費」の「金額」について、積算上、「令和7年度 設計業務等標準積算基準書 3-1-3 頁 第3節 電子成果品作成費」に基づき、「千円未満切捨て」として計上されていますでしょうか。	10 お見込みのとおりです。
11 本工事費内訳表の「その他原価」,「一般管理費」の「率」について、積算上の端数処理方法は「小数五位四捨五入(35%/1-35%=0.5385)」という認識でよろしいでしょうか。	11 お見込みのとおりです。
12 本工事費内訳表の第0001号表代価表「計画準備」～第0004号表代価表「打合せ協議」について、積算上の「1式当り金額の端数処理方法(一円未満切捨て等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	12 一円未満切捨てで端数処理をしております。

No.17 質疑回答(3/5)

質 疑	回 答
13 本工事費内訳表の第 0005 号表代価表「業務計画書作成」～第 0010 号表代価表「報告書作成」について、積算上の「基準数量当り金額の端数処理方法（一元未満切捨て等）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	13 一元未満切捨てで端数処理をしております。
14 本工事費内訳表の第 0005 号表代価表「業務計画書作成」～第 0015 号表代価表「交通誘導警備員」について、積算上の「単位当り金額の端数処理方法（一元未満切捨て等）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	14 13 の回答のとおりです。
15 本工事費内訳表の第 0014 号表代価表「交通誘導警備員」の「交通誘導警備員 A」、第 0015 号表代価表「交通誘導警備員」の「交通誘導警備員 B」、第 5001 号表機械代価表「高所作業車運転」の「運転手（特殊）」について、積算上の「補正条件（時間的制約等）」及び「補正率算出のために使用した数量」を全てご教示いただけますでしょうか。	15 設計図書等及び現地条件を確認いただき、貴社の責において適切に検討してください。
16 本工事費内訳表の第 5001 号表機械代価表「高所作業車運転」の「高所作業車（トラック架装リフト車）ブーム型標準デッキタイプ 作業床高さ 12m」について、千葉県積算基準（設計単価編）を適用されていない場合、積算上、「損料」もしくは「賃料」のどちらで計上されていますでしょうか。	16 千葉県積算基準(積算単価編)を適用しております。
17 質問 16 について、損料で計上されている場合、積算上、「令和 7 年度版 建設機械等損料表 04-21 頁 15 欄」に記載の単価を適用されていますでしょうか。	17 16 の回答のとおりです。

No.17 質疑回答(4/5)

質 疑	回 答
18 質問16について、賃料で計上されている場合、積算上、「長期割引」を適用されていますでしょうか。	18 お見込みのとおりです。
19 本工事費内訳表の第5001号表機械代価表「高所作業車運転」について、積算上の「1日当り合計金額の端数処理方法(1円未満切捨て等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	19 1円未満切捨てで端数処理をしております。
20 本案件について、見積を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された歩掛、単価、独自の補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。	20 設計図書等及び現地条件を確認いただき、貴社の責において適切に検討して下さい。
21 第5001号表 機械代価表の軽油の単価については、建設物価 令和8年6月号のパトロール給油の単価で計上しているでお間違いないでしょうか。異なる場合は、積算方法と単価をご教示ください。	21 お見込みのとおりです。
22 第5001号表 機械代価表の高所作業車の単価については、損料で積算しており、令和8年度版建設機械等損料表の04-20ページのトラック架装・伸縮ブーム・バスケット型 最大地上高11.0~12.0の15欄を計上しているでお間違いないでしょうか。 異なる場合は、積算方法及び1日当りの単価をご教示ください。	22 お見込みのとおりです。
23 本業務における電子成果品作成費は、率を用いた積算で区分は、その他の設計業務でお間違いないでしょうか。 異なる場合は、積算方法ご教示ください。	23 お見込みのとおりです。

No.17 質疑回答(5/5)

質 疑	回 答
24 本業務における旅費交通費の積算については、率を用いた積算で、区分は土木設計業務でお間違いないでしょうか。 異なる場合は、積算方法をご教示ください。	24 お見込みのとおりです。